

報道関係者 各位

平成22年2月12日

(照会先)

記録問題対策部

記録問題対策グループ長

山田 勝土

樫本 一憲

(電話直通 03-6892-0743)

経営企画部広報室

(電話直通 03-5344-1110)

「年金記録問題への取組状況」の取りまとめについて

～平成22年2月12日現在(速報値)～

「ねんきん特別便」等の年金記録問題への取組状況について、本年2月12日現在の数値を別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

年金記録問題への取組状況について(平成22年2月12日現在、速報値)

項目		細項目	直近数値	集計時点	前回比・前回数値	前回集計時点	備考
1	ねんきん特別便 〔「訂正あり」回答のうち、「調査中」件数〕	年金事務所分	45万件	22年1月29日	+6万件(※2)	22年1月22日	受給者分 回答 3,174万件 (未回答 509万件) 加入者分 回答 4,899万件 (未回答 2,050万件)
		機構本部分(※3)	42万件	(累計)	-8万件(※2)		
2	5000万件的未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,372万件	22年1月29日 (累計)	+4万件	22年1月22日	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,723万件
		厚年／国年	1,103万件／269万件		+3万件/+1万件		
		男／女	624万件／748万件		+2万件/+2万件		
		60歳以上／未満(18年6月時点の年齢)	352万件／990万件		+1万件/+3万件		
3	再裁定申出の機構本部への進達	平均処理期間	0.6か月	22年1月29日	0.0か月	22年1月22日	
		進達に至っていない申出件数	2.5万件		-0.3万件		
4	再裁定	平均処理期間	2.3か月	21年12月末 (1月15日支払分)	0.0か月	21年11月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。
		未処理件数	10.3万件		-2.5万件		
5	時効特例給付	平均処理期間	2.5か月	21年12月末 (1月15日支払分)	-0.1か月	21年11月末	
		未処理件数	26.3万件		-1.1万件		
6	記録訂正による年金額(年額)の増額(※4)	件数	5.8千件	22年1月第4週分	5.2千件	22年1月第3週分	(20年5月以降の累計) 95万件
		年金額増額の総額(概算値)	2.7億円		2.4億円		519億円
7	国民年金特殊台帳とコンピュータ記録との突合せ	突合せ完了件数	3,033万件(98.0%)	21年11月末	+10万件	21年10月末	突合せ作業については、各都道府県の事務センターにおいて月次計画に基づき処理を進めており、月次集計とする。
		受給者へのお知らせ送付件数(未処理件数)	4.4万件(5.9万件)		+0.8万件(-0.3万件)		
		再裁定進達件数	2.5万件		+0.3万件		
8	コールセンター	応答率	94.7%(72.8%)	22年1月第5週分	94.7%(50.9%)	22年1月第4週分	()外は、年金記録問題に対応する「ねんきん定期便専用ダイヤル」にかかる数値 ()は、一般年金相談の「ねんきんダイヤル」にかかる数値
		応答呼数／総呼数	7.1万件／7.5万件 (9.7万件／13.3万件)		6.4万件／6.8万件 (11.3万件／22.2万件)		
9	年金事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える年金事務所数(全国312事務所)	25日(月): 4(66) 26日(火): 7(72) 27日(水): 7(78) 28日(木): 6(33) 29日(金): 4(51)	22年1月第5週分	18日(月): 8(108) 19日(火): 4(78) 20日(水): 5(88) 21日(木): 3(54) 22日(金): 9(65)	22年1月第4週分	()外は、年金事務所の記録問題専用窓口にかかる数値 ()は、一般の年金相談窓口にかかる数値
10	標準報酬等の遡及訂正事案	年金事務所段階における記録回復事案数	751件	22年1月29日	+14件	22年1月22日	
		うち2万件的戸別訪問対象事案数	524件	(累計)	+1件		

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

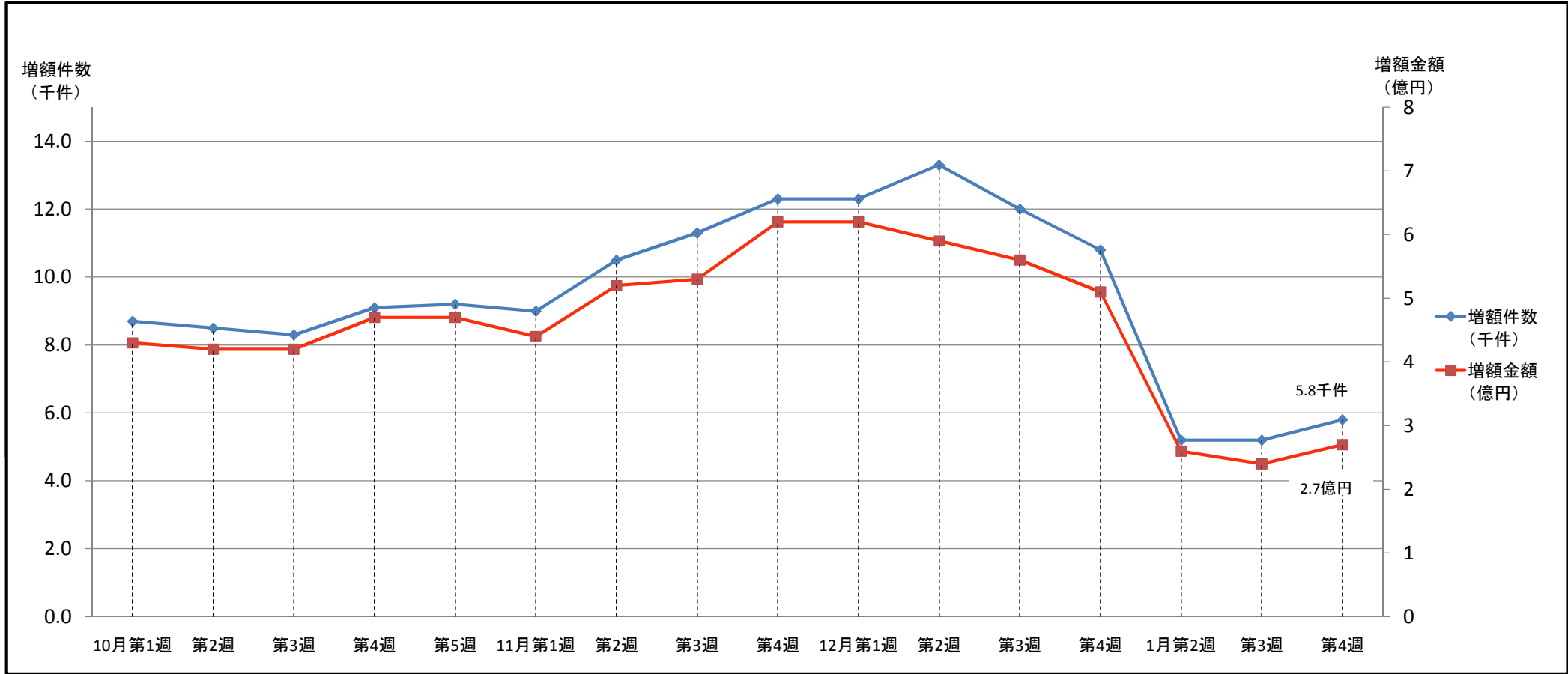
(※2) 1月22日及び25日に、機構本部分のうち約6万件的の処理を年金事務所に移したところ。

(※3) 共済照会分を除く。

(※4) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.4万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。

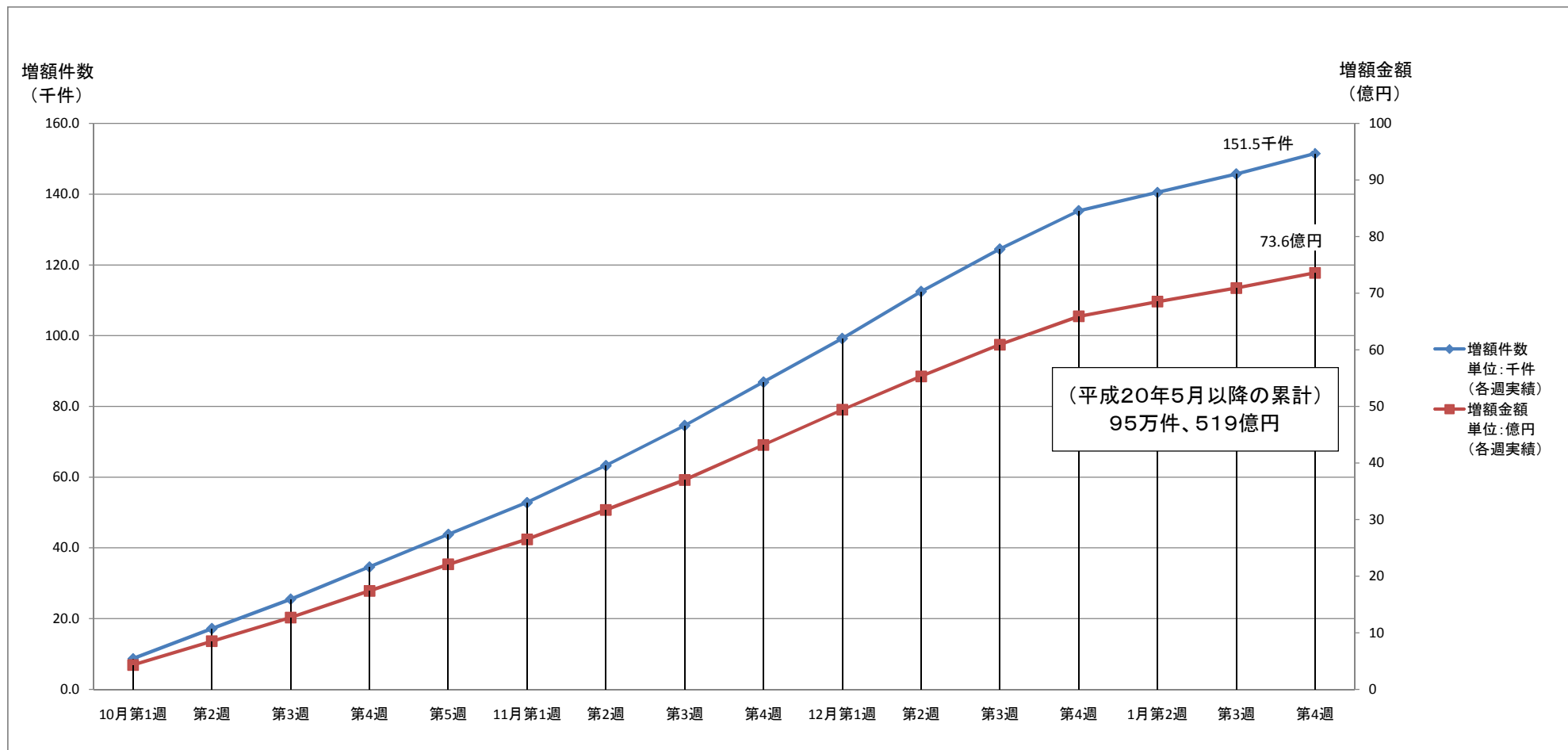
記録訂正による年金額(年額)の増額



	10月					11月				12月				1月		
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週	1月第2週	第3週	第4週
増額件数 (千件)	8.7	8.5	8.3	9.1	9.2	9.0	10.5	11.3	12.3	12.3	13.3	12.0	10.8	5.2	5.2	5.8
増額金額 (億円)	4.3	4.2	4.2	4.7	4.7	4.4	5.2	5.3	6.2	6.2	5.9	5.6	5.1	2.6	2.4	2.7

(注)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。
なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

記録訂正による年金額(年額)の増額[累積]



	10月					11月				12月				1月		
	10月第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	11月第1週	第2週	第3週	第4週	12月第1週	第2週	第3週	第4週	1月第2週	第3週	第4週
増額件数 単位:千件 (各週実績)	8.7 (8.7)	17.2 (8.5)	25.5 (8.3)	34.6 (9.1)	43.8 (9.2)	52.8 (9.0)	63.3 (10.5)	74.6 (11.3)	86.9 (12.3)	99.2 (12.3)	112.5 (13.3)	124.5 (12.0)	135.3 (10.8)	140.5 (5.2)	145.7 (5.2)	151.5 (5.8)
増額金額 単位:億円 (各週実績)	4.3 (4.3)	8.5 (4.2)	12.7 (4.2)	17.4 (4.7)	22.1 (4.7)	26.5 (4.4)	31.7 (5.2)	37.0 (5.3)	43.2 (6.2)	49.4 (6.2)	55.3 (5.9)	60.9 (5.6)	65.9 (5.0)	68.5 (2.6)	70.9 (2.4)	73.6 (2.7)

(注1)この集計は、年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果によるもの。年金額(年額)の増額金額は過去に遡及して一時金として支給する額ではない。

なお、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は、男18.6年、女23.6年である。

(注2)週次報告を始めた平成21年10月第1週からの実績を累計したもの。